

清掃作業従事者研修指導者講習会（新規講習・再講習）のご案内

主催：公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

栃木県知事認定 厚生労働省登録機関(清掃・貯水槽の研修)

共催：公益社団法人栃木県ビルメンテナンス協会

【委託されている事業】

栃木県職業訓練・栃木職業能力開発促進センター（国）職業訓練・特別支援学校清掃指導

栃木県障害者競技大会（アビリンピック）競技委員、資機材提供・栃木県シルバー人材センター連合会技能講習

宇都宮シルバー人材センターハウスクリーニング講習・喜連川社会復帰促進センター（国）職業訓練

- 1 日 時 令和6年3月7日（木）9:10～16:50（受付9:00・昼食休憩12:15～13:00）
- 2 会 場 とちぎ福祉プラザ 第1研修室 宇都宮市若草1-10-6 TEL028-621-2940
- 3 受講資格 新規講習：「建築物環境衛生管理技術者」「ビルクリーニング技能士1級」(注)
「清掃作業監督者」のいずれかの資格を有している方
※ 資格の証書（写）を申込書に添付してください。
（注）平成27年度以前のビルクリーニング技能士も該当します。
再講習：以前、「清掃作業従事者研修指導者講習会」を修了した方
※ 認定証の有効期限が切れた方でも、受講出来ます。
- 4 定 員 40名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 5 申込締切 令和6年2月7日（水）先着順
- 6 持参物 筆記用具（当日、テキスト・資料を配布します。）
- 7 経費 (1)受講料 税抜10,000円 消費税1,000円 税込11,000円
全国ビルメンテナンス協会登録番号 T5011505001527
(2) テキスト（2種類）・資料代 会員 4,000円
非会員 8,000円
- 8 申込方法 上記経費（会員15,000円、非会員19,000円）を下記口座にお振込みいただき、別紙受講申込書に必要事項をご記入の上、下記申込先にFAX又は郵送にてお申込みください。原則として、お振り込みいただいた受講料等は返還いたしません。なお、振込手数料は貴社にてご負担願います。

振込銀行：足利銀行本店
口座番号：普通 1749870
名 義：(公社)栃木県ビルメンテナンス協会
- <申込先> 公益社団法人栃木県ビルメンテナンス協会
〒321-0973 栃木県宇都宮市岩曽町1377 第1KSKビル4階
TEL：028-689-4021 FAX：028-689-4022
- 9 申込用紙 受講申込書（別紙）
※公益社団法人栃木県ビルメンテナンス協会のホームページからもダウンロードできます。
（資格・講習・研修の案内→清掃作業従事者研修指導者講習会→PDFより）
- 10 その他 後日、受講票は、地図をつけて担当者様宛にFAXいたします。
カリキュラムは別紙のとおりです。修了者には、認定証を発行します。

清掃作業従事者研修指導者講習会（新規講習・再講習）受講申込書

会社名			
住所	〒 —		
連絡先	TEL — —	FAX — —	
担当者	部署	氏名	

【新規講習】 ※ 認定書作成のため、氏名は楷書で、はっきりと記入してください。

(ふりがな) 氏名		生年月日	昭和・平成 年 月 日(満 歳)	
保有資格	(資格名)	(有無)	(取得年)	(免許・認定番号等)
	建築物環境衛生管理技術者	有・無	昭和・平成 年	
	1級ビルクリーニング技能士	有・無	昭和・平成 年	
	清掃作業監督者	有・無	昭和・平成 年	

【再講習】 ※ 認定書作成のため、氏名は楷書で、はっきりと記入してください。

(ふりがな) 氏名		生年月日	昭和・平成 年 月 日(満 歳)	
--------------	--	------	------------------------------	--

(振込金受領書添付欄)

※複数名でのお申込みの場合、受講料は一括してお振込みください。

*** 個人情報の取り扱いについて ***

受講申込書に記入された個人情報については、受講票の発送、認定証の作成など、当公益社団法人全国ビルメンテナンス協会が行う本業務に限って利用し、第三者に提供することはありません。また、受講申込書に記入された個人情報は、永年弊協会にて保有します。

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

清掃作業従事者研修指導者講習会 カリキュラム

主催：公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

共催：公益社団法人栃木県ビルメンテナンス協会

・日 時 令和6年3月7日（木）9:10～16:50

・会 場 とちぎ福祉プラザ 第1研修室

時 間	内 容	講師名	使用テキスト等
9:00～ 9:10	○受付	事務局	
9:10～ 9:15	○開講式	会長挨拶 事務局（連絡事項）	
9:15～10:05	○建築物衛生法における登録制度と従事者研修	栃木県保健福祉部 生活衛生課(保健所)	・建築物衛生法から抜粋
10:15～12:15	○従事者研修の進め方	協会講師	・清掃作業従事者研修指導教本（第1～3章）
12:15～13:00	（昼食休憩）		
13:00～15:30	○従事者研修の指導ポイント	協会講師	・清掃作業従事者研修指導教本（第4～5章） ・清掃作業従事者研修用テキスト
15:40～16:30	○最新の情報提供	メーカーの 担当者と講師	・最新の資機材、技術情報等
16:40～16:50	○閉講式（認定証授与）	事務局	